

## (第2回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 7年12月17日
契約業者名	(株) ガイアート 首都圏支店
契約業者の住所	東京都新宿区下宮比町2-1 第一勸銀稲垣ビル5F
工事の名称	R6 東京国道管内交通安全対策(その4) 工事
工事場所	東京都豊島区東池袋一丁目地先 外1箇所
工事種別	維持修繕工事
工事概要  (変更した内容について 記述する)	<p>&lt;池袋地区&gt;  道路土工 約70m<sup>3</sup>  車道舗装工 約400m<sup>2</sup>  歩道舗装工 約570m<sup>2</sup>  排水構造物工 約580m<sup>3</sup>  防止柵工 約130m<sup>3</sup>  道路付属施設工 1式  交通管理施設移設工 1式  構造物撤去工 1式  仮設工 1式</p> <p>&lt;南品川地区&gt;  切削オーバーレイ工 約915m<sup>2</sup>  区画線工 約410m<sup>3</sup>  仮設工 1式</p>
工期(自)	令和 7年 4月 1日
工期(至)	令和 7年12月17日
変更前の契約金額	170,500,000円(税込み)
変更金額	+ 71,500,000円(税込み)
変更後の契約金額	242,000,000円(税込み)
変更理由	<p>&lt;池袋地区&gt;  1. 道路土工、舗装工、排水構造物工、防護柵工、区画線工  警察協議の結果、作業時間の変更が可能となったため、労務単価を減工する。  現地調査の結果、設計通りの施工の必要がなくなったため数量を減し減工する。</p> <p>2. 縁石工、防護柵工、区画線工  警察協議の結果、作業時間の変更が可能となったため、労務単価を減工する。  現地調査の結果、本工事での復旧が必要となったため増工する。</p> <p>3. 道路付属施設工、構造物撤去工  警察協議の結果、電線類の地中化が可能となることから、本工事と併せて施工可能な数量を増工する。  また、作業時間の変更が可能となったため、労務単価を減工する。</p> <p>4. 擁壁工、舗装工(本線側道部)、区画線工(本線側道部)  現地調査の結果、施工の必要がなくなったことから減工する。</p> <p>5. 仮設工  警察協議の結果、作業時間の変更が可能となったため仮設防護柵工を減工する。  警察協議の結果、作業時間外の交通誘導が必要となったことから交通管理工を増工する。</p> <p>&lt;南品川地区&gt;  6. 舗装工、仮設工  警察協議の結果、日々交通開放の必要が生じたため、小規模施工の必要が生じることから施工単価が高価となることから増工する。</p> <p>7. 区画線工  現地調査の結果、設計通りの施工の必要がなくなったため数量を減し減工する。</p> <p>8. 舗装工、仮設工  警察協議の結果、日々交通開放の必要が生じたため、交通誘導員の人数が増えることから増工する。</p> <p>9. 工期  工期は、元設計のとおりとする</p>